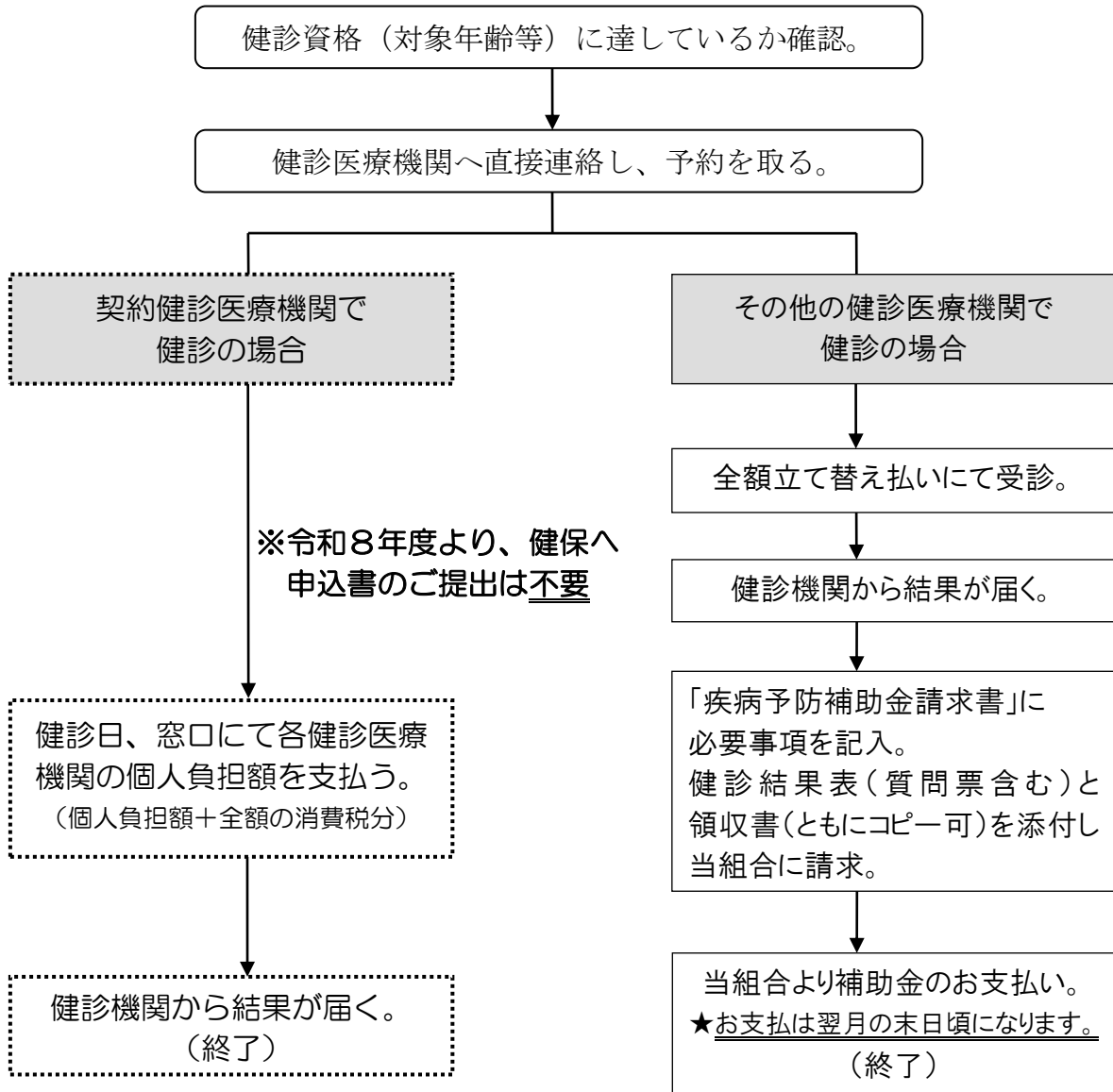


～申込から健診の流れ～

1. 施設健診（定健・生活習慣病健診・人間ドック）の場合



2. 巡回健診の場合（被保険者のみ）

巡回健診バスで事業所敷地内にて受ける健診です。

健保へ申込書のご提出は不要です。

事業所ご担当者様より、直接健診医療機関へお申し込みください。申込時に、実施日・場所等の調整をしてください。

初めて巡回健診をご利用される事業所様及びご不明点がある場合は、直接健保までお問合せください。

—注意事項—

※当組合補助での健診は、年度内（4月～翌年3月）に1度のみです。

※受診当日は「マイナ保険証」又は「資格確認書」をご持参ください。

ご持参が無い場合は、全額立て替え払いになる可能性がございます（後日健保へ補助金請求が必要です）。

※申込をされた場合は、当組合の個人情報の取扱いに同意されたものいたします。（詳細は当組合ホームページ「個人情報保護について」をご覧ください。）